

特定非営利活動法人 枚方人権まちづくり協会

非常勤職員募集要項

(就労支援相談員、2023年6月1日採用)

1. 募集職種

- ・就労支援相談員

2. 受験資格

- ・ 就労支援相談の実務経験が3年以上あること。
(上記の資格は応募時に満たしていることを要します)
- * 「ワード」「エクセル」の基本操作、インターネットの検索ができること。
- * 国籍・性別は問いません。

3. 採用予定人数

- ・ 1人

4. 応募方法

- ・ 受付 2023年4月26日(水)～2023年5月12日(金) 土・日曜、祝日を除く
午前9時～午後5時。
- ・ 提出書類 枚方人権まちづくり協会所定の採用試験申込書及び受験票(協会ホームページからダウンロードしてください)
履歴書(写真不要)、職務経歴書
- ・ 受付場所 枚方人権まちづくり協会(サンプラザ1号館5階。京阪枚方市駅より徒歩約3分)
メール、郵送(5月12日必着)も可 ※住所・メールアドレスは裏面に記載のとおり

【応募にあたって同意いただく事項】

- ・ 申込書の記載事項に不備がある場合、書類をお返しすることがあります。これにより受付期間中に応募することができなくなる等の不利益を被ったとしても、一切責任を負いかねます。
- ・ 試験に関する提出書類は、一切お返ししません。

※申込書に記載された情報は、本採用試験の円滑な業務遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。

5. 試験日時、方法及び会場

- ・ 日時 5月17日(水) 個人面接 午前10時(午前9時45分集合)
- ・ 場所 ラポールひらかた(総合福祉会館)
(枚方市新町2-1-35、枚方市駅北口から徒歩約5分)
- ・ 持参する物 受験票

【受験上の注意】

- ・ 試験会場には、公共交通機関をご利用ください。
- ・ 試験会場内では、係員の指示に従ってください。
- ・ 地震等により試験の実施が危惧されるときは、当協会にお問い合わせください。

6. 結果通知

- ・ 受験者全員に郵便により可否を通知します。

7. 採用

- ・ 採用前に受験資格にかかる証明書等及び健康状態申告書の提出を求めます。
- ・ 証明書等により受験資格がないことが明らかになったときは合格を取り消します。
- ・ 採用は、2023年6月1日の予定です。

8. 勤務条件（規則改正等により変動することがあります）

- ・ 職 務 就労困難者の就労支援、就労支援講座の企画・運営、その他人権まちづくり協会の業務に関すること。
- ・ 勤務形態 1週につき2日（月・火・水・金のうち指定する日。基本は火曜と金曜）
勤務時間は午前9時から午後5時30分まで。
ただし、土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始を除きます。
- ・ 勤務場所 枚方人権まちづくり協会（枚方市岡東町12-1-502）
- ・ 報 酬 月額 104,000円
- ・ 通勤手当 実費支給
- ・ 社会保険 労災保険に加入。

9. 成績開示

- ・ 応募の際に成績開示を希望した受験者に対しては、結果通知にあわせて成績（順位・得点）を送付します。
ただし、合格者には開示しません。

10. 試験に関する問い合わせ先

枚方人権まちづくり協会

〒573-0032 枚方市岡東町12-1-502（サンプラザ1号館5階）

TEL：072-844-8788 FAX：072-844-8799

メール：hirakatajinkenkyokai@wing.ocn.ne.jp

URL：<https://www.hirakata-jinken.com>